

能登米宣言

～「能登はやさしや土までも」先人に学び、新たな価値の創造を目指して～

序 文

能登の里山・里海には、多様な農業資源とその営みに結びついた農村文化が息づいています。

このような貴重な財産を今後も残し、守っていくことは能登で生活する者の務めです。

特に稲作は、能登農業の柱としてそれに深く関わっており、先人が守り続けてきた能登の水田を将来に渡り保全しながら、持続的な米づくりを営んでいく責務があります。

そのため『能登米』は、高品質良食味米生産を基本として、環境にやさしい技術定着・消費者ニーズに対応した安全・安心な米づくりに取り組みながら、新たな水田農業の価値の創造を目指します。

よって、以下の「能登米5か条」を能登の米生産に携わるもの全ての共通理念として掲げ、「能登米7策」を通じて、生産者・関係団体が一体となって実践していきます。

「能登米5か条」

- 一、消費者に愛され続ける高品質で良食味な「能登米」を届けます。
- 一、農業環境規範（環境保全に向けて取り組むべきルール）の浸透を図り、安全・安心な米づくりを行います。
- 一、化学合成農薬・化学肥料の使用量を減らし、環境負荷軽減を図ります。
- 一、能登の美しい自然、水田景観を維持・保全する活動に積極的に取り組みます。
- 一、持続可能な農業を目指し、将来に渡って能登の稲作の振興と発展を図ります。

「能登米7策」

- (1) 「能登米5か条」に基づく、能登米の点検・検証及び継続的改善を実践していきます。
- (2) 能登のイメージや地域資源を生かし、良食味米生産を基本とする「能登米」づくりに取り組みます。
- (3) 栽培履歴の記帳を徹底して、消費者に愛され続ける「能登米」の計画的な生産を図ります。
- (4) 代かき後の止め水、機械除草、稲わらの圃場還元、水田の野焼き禁止、冬期湛水、農作業機械のアイドルストップ等、水田景観や環境、生物の保全に配慮した管理に、できることから取り組みます。
- (5) 能登の里山・里海保全への理解が進むよう、保全活動の取り組みを通じてその価値を発信します。
- (6) 農地の利用集積・農作業機械の共同利用等の取り組みを奨励し、集落営農組織や作業受託組合等の組織化を図り、耕作放棄地の解消、再生に努めます。
- (7) 能登7JAの垣根を越えて、「能登米」づくりに取り組みます。